

ひたちなか市総合福祉センター及び社会福祉協議会の概要

1. ひたちなか市総合福祉センター

総合福祉センターは、高齢者、障害児者、福祉団体、ボランティアサークル等、幅広い人たちが気軽に利用できる総合福祉施設であるとともに、市民の福祉活動の拠点です。

(1) 総合福祉センターの機能

- ・社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会
 - ・総合福祉センター
 - ・老人福祉センター
 - ・ひたちなか市地域活動支援センター
 - ・ひたちなか市障害者基幹相談支援センター
 - ・障害福祉通所サービス
- ・公益社団法人ひたちなか市シルバー人材センター

(2) 総合福祉センターの詳細

福祉団体やボランティア、市民の皆さまへの福祉情報や活動場所を提供や、福祉活動への参加を啓発し、地域福祉の向上を図ることを目的とした施設です。

○事業内容

- 1 福祉団体及びボランティアの育成・指導
- 2 福祉活動、ボランティア活動の情報収集および提供
- 3 図書室及びおもちゃライブラリーの運営

○会議室利用方法

- 1 対 象 福祉団体、ボランティア及び市長が認めた団体及び個人
- 2 利用時間 午前9時から午後10時まで（ただし、第3月曜日・日曜日及び祝祭日は午後5時まで）
- 3 休 館 日 年末年始

○問合せ

ひたちなか市社会福祉協議会

電話 029 (274) 3241

FAX 029 (275) 0606

(3) 施設の概要

○ひたちなか市総合福祉センター

所在地	ひたちなか市西大島3丁目16番1号	
敷地	総面積	11,117.0㎡
	庁舎敷地	8,899.0㎡
	駐車場	2,218.0㎡
建物	鉄筋コンクリート	3階建
	総面積	4,555.1㎡
	建築面積	2,196.0㎡
	延床面積	4,291.9㎡
	附属棟	263.2㎡
工期	着工	昭和60年9月21日

竣工	昭和61年9月30日
総工事費	1,173,699千円
補助金	70,860千円
老人福祉施設整備補助金 (A型)	38,180千円
身体障害者福祉施設整備補助金 (B型)	32,380千円

施設の特徴

安全対策

総合福祉センターを利用される皆様のために、次のような安全対策を講じています。

- ・災害の早期発見のため 自動火災報知機
- ・安全な避難のため 避難案内誘導版, ラセン型避難スベリ台, 音と光による避難誘導設備
- ・災害を防ぐため 防火扉・防煙シャッターの設備, 消火栓・消火器の設置, 防災設備の定期点検
- ・災害時の電源確保のため 非常用自動自家発電装置

これらの設備のほか、消防署の指導による職員の消防体制の確立並びに利用者を含めた防災訓練を実施し万全を期しています。

寄付	89名	105件	60,537,337円
寄贈	16名	18件	(寄贈品は、ブロンズ像, 絵画, 物置, 車椅子, テレビ等)
電話	029	(274)	3241
FAX	029	(275)	0606

○ひたちなか市地域活動支援センター

所在地	ひたちなか市西大島3丁目17番17号
敷地	総面積 2,034.6㎡
建物	鉄筋コンクリート 2階建
	建築面積 519.4㎡
	延床面積 826.1㎡
	附属棟 263.2㎡
工期	着工 平成4年6月18日
	竣工 平成5年3月10日
総工事費	264,205千円
補助金	32,434千円
電話	029 (275) 6721

○ひたちなか市障害者基幹相談支援センター

所在地	ひたちなか市西大島3丁目15番13号
建物	木造平屋建
	建築面積 236.06㎡
開所	平成17年4月27日
総工事費	50,300千円
電話	029 (354) 8556

2. ひたちなか市那珂湊総合福祉センター（しあわせプラザ）

那珂湊総合福祉センター

ふれあい交流館

高齢者の健康づくりと、障害者の社会参加の場を提供することにより「生きがいくくり」を推進する福祉機能と、多世代がふれあい交流する文化ホール機能を併せ持つ福祉と文化の複合施設です。

(1) ひたちなか市那珂湊総合福祉センターの機能

- ・ひたちなか市社会福祉協議会那珂湊事務所
- ・ふれあい交流館
- ・老人福祉センター（みなと荘）

(2) 施設の概要

所在地	ひたちなか市南神敷台17番地6号		
敷地面積	11,778.41㎡		
建物	本体	鉄筋コンクリート	2階建一部鉄骨造
	附属棟	鉄骨造平屋建	
延床面積	いきいき創生館	2,118.8㎡	
	ふれあい交流館	1,882.8㎡	
	附属棟	162.0㎡	
	合計	4,163.6㎡	
工期	着工	平成6年	6月22日
	竣工	平成7年	9月25日
	開館	平成7年	11月1日
総工事費	1,622,971千円		

(3) 管理運営

ひたちなか市社会福祉協議会（那珂湊事務所）

電話 029（263）7424

FAX 029（263）5730

3. 金上ふれあいセンター

所在地 ひたちなか市金上562番地の1

敷地面積 10,748㎡

建物 本体 鉄筋コンクリート造2階建

建築面積 1,852.5㎡

延床面積 2,275.1㎡

附属棟 鉄骨造平屋建 79.1㎡

工期 着工 平成10年10月14日

竣工 平成12年3月1日

開館 平成12年3月2日

総工事費 1,070,085千円

施設構成 ・金上交流センター

- ・通所型介護予防教室
 - ・勝田第一中学校区地域包括支援センター
- 問い合わせ 金上ふれあいセンター
 電 話 029 (354) 4170
 F A X 029 (354) 1315

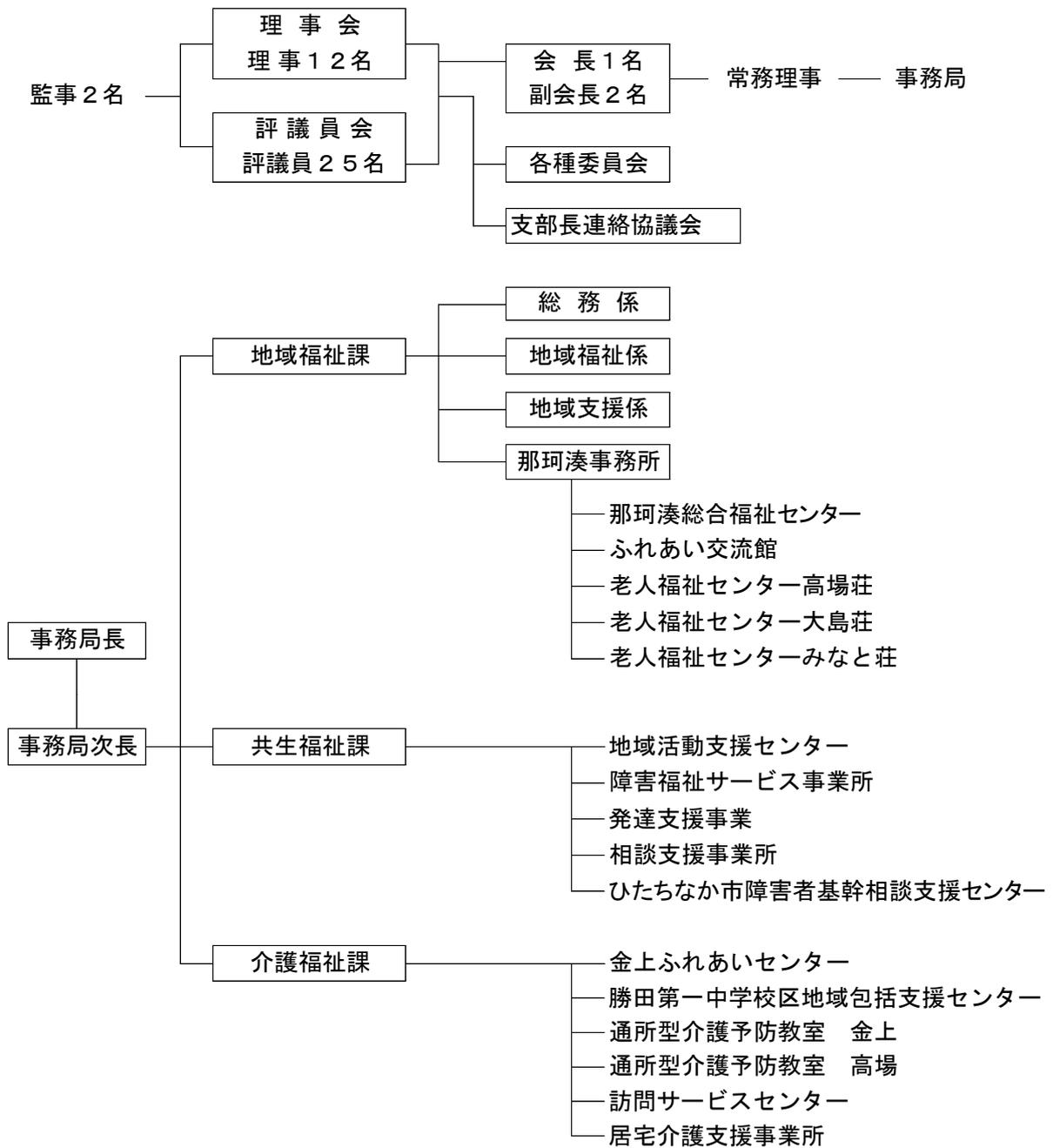
4. 社会福祉協議会のあゆみ

沿 革

- ・平成 7年 4月 1日 旧勝田市社会福祉協議会と旧那珂湊市社会福祉協議会が
対等合併し、ひたちなか市社会福祉協議会発足
地域ケアシステム推進事業受託
平磯中学区モデル事業
- ・平成 8年 4月 地域ケアシステム推進事業拡大
勝田2中学区モデル事業
子育てサポーター設置事業受託
- ・平成11年 4月 1日 財団法人ひたちなか市高齢者福祉事業団の解散に伴い、
旧高齢者福祉事業団実施事業を統合
- ・平成12年 3月 1日 金上ふれあいセンター管理運営事業受託
在宅介護支援センター事業受託
- ・平成12年 4月 1日 介護保険関係事業開始
(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護事業)
- ・平成13年 4月 1日 全小中学校を福祉協力推薦校に指定
はんどちゃんネットワーク運動モデル事業
- ・平成16年 4月 1日 青少年3級ホームヘルパー養成研修事業
- ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度に伴う、社会福祉施設管理運営受託
10月 1日 ファミリー・サポート・センター事業受託
- ・平成19年 4月 1日 南部包括支援センター事業受託
障害者相談支援事業受託
コミュニケーション支援事業受託
- ・平成21年3月 社会福祉協議会 第1次地域福祉活動計画策定
- ・平成21年 4月 1日 ふるさと雇用再生事業終了
- ・平成22年 4月 1日 日常生活自立支援事業(基幹型社会福祉協議会)開始
- ・平成23年 老人相談事業で高齢者ふたり(75歳以上)世帯訪問開始
- ・平成24年 3月31日 「ひたちなか市災害ボランティアネットワーク」発会
- ・平成24年 3月31日 ふるさと雇用再生事業終了
- ・平成25年 4月15日 高齢者外出支援事業開始
- ・平成26年 3月 社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画及び第1次社協
発展・強化計画策定
- ・平成26年 4月 1日 「老人相談事業」を「高齢者相談事業」に名称変更
- ・平成26年 4月 1日 介護予防・日常生活支援総合事業受託 6月1日開始
- ・平成26年 6月 1日 計画相談支援事業及び指定障害児相談支援事業開始
- ・平成27年 4月 1日 認知症地域支援事業受託
- ・平成28年 3月18日 法人後見サポート事業にて法人後見業務審議委員会・法人

- | | | | | | |
|--------|-----|----|--|--|--|
| | | | | | |
| | | | | | 後見業務運営委員会開始 |
| ・平成29年 | 4月 | 1日 | | | 障害者理解促進事業受託 |
| ・平成31年 | 3月 | | | | ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 地域福祉推進体制整備事業受託 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「心身障害者福祉センター」を「地域活動支援センター本所」に名称変更 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「那珂湊心身障害者福祉センター」を「地域活動支援センター湊分室」に名称変更 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「心身障害児療育訓練センター野蒜教室」を「地域活動支援センター野蒜分室」に名称変更 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「心身障害児療育訓練センターかなりや教室」を「発達支援センターかなりや教室」に名称変更 |
| ・令和3年 | 4月 | 1日 | | | 「いきいき創生館」を「那珂湊総合福祉センター」に名称変更 |
| ・令和5年 | 4月 | 1日 | | | 「発達支援センターかなりや教室」と「地域活動支援センター野蒜分室」が統合し、発達支援事業かなりや・野蒜教室を開設 |
| ・令和5年 | 10月 | 1日 | | | ひたちなか市障害者基幹相談支援センター開設 |
| | | | | | 障害福祉サービス事業「障害福祉サービス事業所 紬」開始 |
| | | | | | (生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型) |

5. 社会福祉協議会の組織



6. 社会福祉協議会会計決算額の推移

1) 収入

(単位:千円)

年度	会費	市補助金	市委託金	共同募金配分金		県社協補助金	介護保険事業収入	障害福祉事業収入	繰越金	その他	合計
				赤い羽根	歳末						
R1	17,176	156,148	468,147	18,693	8,333	1,104	87,589	—	25,555	15,602	798,347
R2	16,856	149,168	432,122	16,239	7,513	14,108	85,175	—	25,664	53,807	800,652
R3	16,780	160,202	354,763	14,821	11,737	8,502	82,493	—	37,558	98,372	785,228
R4	16,315	152,261	369,109	15,555	8,952	5,446	77,377	—	39,516	62,539	747,070
R5	15,867	161,771	396,116	14,353	9,117	12,540	59,249	—	32,805	25,096	726,914
R6	15,306	180,611	382,697	14,567	8,223	13,899	66,213	94,580	40,138	20,999	837,233

2) 支出

(単位:千円)

年度	社会福祉事業会計						公益事業会計			合計
	法人運営	福祉対策	ボランティア	共同募金	介護保険	障害福祉	指定管理事業	高齢者関係事業	その他の受託事業	
R1	168,739	28,774	3,022	26,359	88,695	—	354,668	12,614	100,864	783,735
R2	165,742	27,878	2,234	23,034	91,449	—	356,380	9,898	86,472	763,087
R3	185,280	27,813	2,661	27,055	87,939	—	262,323	6,892	145,748	745,711
R4	196,180	31,507	1,748	23,750	88,480	—	213,887	6,582	152,132	714,266
R5	203,441	37,014	1,447	23,742	78,675	—	267,782	7,203	153,087	772,391
R6	203,840	29,375	1,781	21,493	74,311	81,494	188,663	29,747	353,176	795,217

7. 主な事業の状況（令和6年度）

（1）生活福祉資金貸付事業

年度	貸付件数	貸付金額(円)
R2	0	0
R3	0	0
R4	0	0
R5	0	0
R6	0	0

（2）小口貸付事業

年度	貸付件数	貸付金額(円)
R2	0	0
R3	0	0
R4	1	30,000
R5	0	0
R6	0	0

（3）善意銀行運営事業

年度	金銭預託件数	金銭預託金額(円)	支出金(円)
R2	44	1,535,340	1,193,392
R3	40	775,828	143,236
R4	55	1,797,417	419,797
R5	49	1,537,367	1,884,000
R6	41	1,342,540	2,879,992

（4）歳末たすけあい支援事業

市内に6ヶ月以上居住する非課税で対象要件に合致する世帯に、当該世帯からの申請を基に1万円を上限として年末見舞金を交付する。

対象区分	件数（世帯）	金額（円）
高齢者世帯	481	3,848,000
母子父子世帯	55	440,000
交通遺児のいる世帯	0	0
重度要介護者のいる世帯	2	16,000
重度障害者のいる世帯	32	256,000
指定難病特定医療費の助成を受けている者のいる世帯	8	64,000
その他の支援が必要な世帯	4	32,000
計	582	4,656,000

8. 福祉団体への助成

(令和6年度)

団 体 名	助 成 金 額			会 員 数 (人)
	市補助分 (円)	社協補助分(円) (共同募金配分金) (善意銀行配分金)	合計(円)	
ひたちなか市障害児者育成会	573,000	70,000	643,000	67
ひたちなか市視覚障害者協会	80,000	20,000	100,000	9
ひたちなか市聴覚障害者協会	130,000	60,000	190,000	45
ひたちなか地域家族会	80,000	30,000	110,000	51
ひたちなか市 心身障害者連絡協議会	101,000	-	101,000	4 団体
ひたちなか市母子寡婦福祉会	105,000	-	105,000	35
ひたちなか市更生保護女性の会	86,000	25,000	111,000	19
ひたちなか市遺族会	360,000	40,000	400,000	424
ひたちなか市 連合民生委員児童委員協議会	-	800,000	800,000	245
ひたちなか市子ども会育成連合会	-	80,000	80,000	約 4,800
東地区保護司会	-	30,000	30,000	50
ひたちなか市高齢者クラブ連合会	-	620,000	620,000	2,624
更生保護法人：有光苑	-	40,000	40,000	42
ひたちなか市 ボランティア連絡協議会	200,000	100,000	300,000	817
合 計	1,715,000	1,915,000	3,630,000	

9. ボランティア活動センター事業（令和6年度）

(1) ボランティア活動実績

期 日	活 動 名	参加人数 (人)
10月1日, 5日, 6日, 8日, 10日 11月9日, 16日	赤い羽根共同募金 街頭募金 イベント募金	197
1月11日(土)	心身障害者連絡協議会ボウリング大会	5
通 年	市内小中学校等での体験学習サポーター活動 (延24日)	延155

(2) 定期活動

	活動日数	延べ人数
図書館ボランティア	139日 (毎週月・火・金曜日)	196人
おもちゃライブラリー	47日 (毎月1回金曜日)	122人
おもちゃドクター	12日 (毎月1回金曜日)	48人

ひたちなか市ボランティア活動センター登録グループ一覧（令和7年4月1日現在）

心身障害（児）者福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	かなりや教室 ボランティア	かなりや教室通所児の療育の補助として兄弟児の対応をする。保護者の勉強会の間、通所児の対応補助。野外活動時の補助。	教室開催日	かなりや教室・野外	5	S49.8
2	点訳サークル 「ともしび」	視覚障害者が「読みたい」と希望する図書の点訳を行う。他に、依頼に応じて図書以外の資料などの点訳活動を行う。	第2・4(金)	総合福祉センター	20	S53.4
3	朗読ボランティア 「声のとも」	視覚障害者が情報を得るための協力・奉仕を行う。「市報」および「福祉ひたちなか」の音訳CD作成、依頼図書・資料の音訳、CD・テープの作成。対面朗読の実施等。	第2・4(水)	総合福祉センター	27	S53.9
4	朗読サークル 「こだま」	視覚障がい者に市報の音訳や対面朗読や図書録音などを行い情報弱者にならないように努める。視覚障がい者と交流を持ち、精神面でも社会福祉に努める。	(火)(金)(土) その他随時	しあわせプラザ 依頼者宅等	16	S56.3
5	手話サークル「泉」	手話学習及び、聴覚障害者との交流（研修会・聴覚障害者協会行事への参加協力・地域の環境美化・施設訪問）	毎週(木)	総合福祉センター	21	S63.4
6	那珂湊手話を学ぶ会	聴覚障害者の指導による手話の学習、及び交流などを通じて相互の理解を深め、技術の向上を目的とする。	毎週(月)(水)	しあわせプラザ	51	S48.11
7	要約筆記サークル つくし	聴覚に障害を持つ人達との交流、サポート。聴覚障害者理解促進のための啓発活動。要約筆記の周知。分かりやすい講座にするための、情報や教材の収集と勉強会。	第2(火)	総合福祉センター	6	H1.4
8	手話サークル 「竹の子」	手話の学習。手話講座修了者やボランティアと聴覚障害者との交流。	毎週(土)	総合福祉センター	21	S52.2
9	精神保健ボランティア それいゆ	心の病気についての正しい理解と協力の輪を広げる。障害を持っている当事者の方と家族の人達が地域で明るくやわらかな信頼関係がたくさん出来る環境作りをすることを目標にしております。	活動により異なる	ハートケアセンター 喫茶なごみ&ポレポレ その他	28	H8.4
10	ふれあいクラブ	地域社会への障害児者の理解の一助として。	平日	総合福祉センター	33	H14.2
11	ふきのとうの会	ろう者との交流に向けた手話学習。	第1・3(火)	総合福祉センター	6	H20.2
12	朗読愛好会「陽だまり」	朗読技術向上の研修を行い、障害者等への朗読ボランティアを目指す。会員相互の親睦を深める。地域社会に貢献する活動を目指す。	第3(月)	総合福祉センター	14	H28.3
13	ハンドトーク	手話の学習。ろう者との交流。	第1・3・ 4(火)	総合福祉センター しあわせプラザ	23	H12.4

14	レクリエーション倶楽部 ふわり	障害者の方とスポーツを通じてコミュニケーションをはかる為の団体。	第4(日) 第1・3(日) 年4回	下高場会館 ポケットファイトFC NPO こもればび	6	H28.11
15	手話サークルなないろ	手話学習歴や学習目的, 年齢に応じた手話学習。季節毎の行事。初心者や子どもも覚えやすいようにゲームを取り入れた学習。手話での交流や情報交換を通して相互理解を深める。	第1, 3(水)	総合福祉センター	17	H30.1
16	茨城ウインドランナーズ	視覚障害者等の目の見えない人, 見えにくい人へのランニング, ウォーキング活動の支援。	第1, 3(日)	千波湖	25	R元.5
17	勝特ボランティア	ボランティア活動を通して, 人とのつながりや, 子どもたちとのコミュニケーションの経験や学びを深めることを目的とする。	教育V 随時 行事V 随時	勝田特別支援学校	3	R5.7

高齢者福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	ふれあい電話サークル 「たんぽぽ」	市内在住の高齢者の方々とふれあい活動を通しての交流。	第4(水)	しあわせプラザ	10	H3.3
2	あおぞら	グループホーム「いくり苑」での, 高齢者への奉仕活動を通じて, 高齢福祉や認知症についての理解を深めていく。	第4(月) 第4(水)	いくり苑, 他	19	H15.7
3	イチボラの会	ボランティアを楽しむための拠点づくり, 環境づくりをする。さまざまなボランティアを体験し, それぞれのボランティアをする仲間の話し合いの場となる。ボランティアを通じ地域との交流を深める。	第2(土) 毎週(水)(金)	一中コミュニティセンター 金上ふれあいセンター	11	H11.12
4	水曜囲碁会	囲碁を通しての会員交流と地域高齢者への囲碁の普及のほか, 市内福祉施設利用者の対局相手となる。	毎週(水)	金上ふれあいセンター	18	H16.7
5	スイーツウクレレ	音楽を通して会員同士の親睦を深める。楽しいトークとウクレレ演奏で会場の皆様に喜んでいただく。	第1・2・ 3(金)	一中コミュニティセンター 随時 施設訪問	15	H14.4
6	金上荘囲碁クラブ	生涯学習により健康維持を図る。囲碁の技術力向上と会員相互の融和を図る。	(金)	金上ふれあいセンター	14	H19.4
7	前渡フレッシュ ハーモニ	ハーモニカ教室でハーモニカ演奏技術を向上させると共に, 童謡・懐メロなどハーモニカ音楽の楽しさ, 素晴らしさを通して音楽で地域貢献(高齢者施設慰問, 地域主催行事へ参加)する。	第1・3(金) 定期発表 6月15日	前渡コミュニティセンター 那珂湊コミュニティセンター	7	H22.11

8	傾聴ボランティア 「コキアの会」	福祉施設での傾聴ボランティア活動、読み聞かせ、定例会、研修会を行う。	適宜	グリーンハウスひたちなか 山口デイサービス 庵の家 ウェルネス足崎 サンフラワー はまぎくの里 総合福祉センター	18	H25. 4
9	東石川さん歩会	安全で楽しい屋外活動や諸文化活動を通して、自然と文化に親しみ健康な心身づくりを行う。	グランドゴルフ毎週（水） 歌声サロン第1・3（金）	県内・外各地の山野・観光地 東石川自治会館	52	H23. 10
10	やくぼの会	福祉施設を訪問し、歌やトランペット演奏で高齢の方の心の癒やしとなるボランティア活動を行う。	月2回程度	市内高齢者福祉施設	6	H23. 4
11	(一社) 日本産業カウンセラー協会東関東支部 傾聴ボランティア部	日本産業カウンセラー協会東関東支部の「産業カウンセラー有資格者」による傾聴ボランティアグループ	第2（土）	ラプラス津田	24	H29. 4
12	柏野『たすけ愛』ネット	柏野団地内の在宅一人暮らしや要援護者のニーズに対し、福祉制度の不十分な部分を補う事を主体とし、利用者の精神的・肉体的負担の軽減や自立心の援助を図り、地域福祉の向上に寄与する。	随時	柏野団地内	20	S51. 11
13	「地域お助け隊」	地域の多世代での活動を通して助けあいの精神を育み、自分の出来ることを、必要としている人に届けていく。また、イベント開催などを通して孤立や引きこもりを防止し、アクティブシニアの継続した活躍の場を増やしていく。	毎週（土） ヒロさんの畑 第2（土） 編み物 第2.3（日） みんなの食堂 第1（水） ミーティング	津田地内の畑 津田テラス 津田テラス 市毛ハーモニーセンター	23	R3. 7

14	楽歌脳トレ	ひたちなか市生涯学習講座を自主講座として引継ぎ、小林先生指導の音楽を活用した脳トレ学習を活動目的にする。併せて、成果の普及・活用のためボランティア活動を考えている。	第1.3(木)	佐野コミュニティセンター	11	R6.9.20
----	-------	--	---------	--------------	----	---------

地域福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	C S勝田	NHK学園専攻科卒業生、在校生。共生社会の福祉活動の趣旨に賛同される方との地域福祉活動や会員相互の交流、学習。	偶数月 第3(日)	総合福祉センター	16	H5.9
2	わたちの会	感性豊かで物事に感動することができる人になるため、自立した老後を目指し社会に役立つ人になるため、お互い助け合い協力しながら活動する。主に手話の学習、古布あそび。	第1・2(火)	しあわせプラザ 湊公園ふれあい館	16	H7.3
3	ひたちなか市食生活改善 推進員協議会	「私たちの健康は私たちの手で」をテーマに、全ての市民が生涯にわたって健やかで心豊かに暮らせる元気な街の実現を目指して、地域の中でボランティア活動を行う。	随時	ヘルスケアセンター 各コミュニティセンター 保 健センター	155	H7.4
4	ひたちなか市 赤十字奉仕団	勝田マラソン大会選手の介護・援助。 救急法や災害対応の技術研修会に参加。	随時	市内	245	H6.11
5	茨城高専 ボランティア部	活動を通して自らのボランティア精神を養うとともに、地域との交流を深め、社会貢献する。	随時	市内	16	H9.4
6	ひたちなか市 更生保護女性の会	女性の立場から、犯罪や非行をした人の改善更生を援助すると共に地域社会における犯罪予防活動を推進し安全で安心な社会づくりに寄与することを目的とする。	第1~4(木)	ひたちなか子どもふれあい 館、那珂湊児童館 随時 更正保護施設有光苑	23	S44.9
7	勝田駐屯地曹友会	会員相互の団結心及び連帯感の高揚を図り、会の発展と向上を図るとともに駐屯地及び部隊の魅力化・精神化に貢献することを目的とする。また、地域住民との一体化を積極的に推進する。	随時	市内	457	S63.4
8	ひたちなか市 民謡民舞連合会	民謡民舞で、ふるさとの心を培い、仲間づくり、健康づくりで、社会に貢献する。	随時	市文化会館小ホール 美乃浜学園	110	S46.2
9	たんぼぼの会	地域施設の清掃・整備・交流。地域周辺の清掃。 たんぼぼメイト(牛乳パック・プルトップの回収)。	第1(土)	介護老人福祉施設北勝園 市内	8	H13.12

10	図書館ボランティア	総合福祉センター内の図書室の管理運営。 施設内の障害のある子どもたちや地域の方々との交流を図り、地域に根ざした活動を推進する。	毎週 (月)(火)(金)	総合福祉センター内図書室	11	S62.4
11	砂丘美化パートナー	国営ひたち海浜公園に協力して、公園内の環境美化及びそれに準ずる作業活動を行う。それと共に会員の健康にも寄与する。	第2(木) 第4(金)	国営ひたち海浜公園	44	H23.12
12	茨城県立佐和高等学校 JRC部	「気づき」「考え」「行動する」ことをモットーに、地域の方々と交流し、地域のお役に立てる活動をするをを目指しています。	毎週月、木	高校付近、校内	13	
13	みずたまり	子供に関わる仕事をしている人達が集まり、自己をみつめ、子供達への接し方などについて話し合い豊かな心を養う。	第1・4(土)	シルバーふれあいサロン	5	H28.3
14	バルーンアートにじいろ	バルーンアートを通して地域福祉や行事に寄与をする。	第1(土) 第3(金)	総合福祉センター	17	H28.7
15	総合型地域スポーツクラブ みなと waiwai クラブ	子供から高齢者まで地域のみんなが生涯にわたって自分たちにあったスポーツ文化を楽しみ健康でいきいきと交流ができる環境を創り、連帯感あふれる地域社会の充実を図る。	随時	市内	8	H22.9
16	がんサロン「みち草」	がん患者、家族、経験者又は健康に不安のある方々など、同じ立場の人々が、気軽に訪れ医療などの相談に乗り、不安が少しでも軽くなり治療に前向きになれるよう、支え合う場の提供を目的とする。	第2(水)	ふぁみりこらぼ	2	H29.8
17	Good サマリタンズ	キリスト教の愛の精神に基づき、社会の中で困難な環境にある方に“善き隣人”として寄り添い、奉仕活動を通して支援・励ましを行い、明るく豊かな社会の実現に寄与する事を目的とします。	随時	市内、市外 高齢者介護施設 心身障害者支援施設 刑務所等	22	H29.4
18	かんぼうの会	広島、長崎だけでなく、ひたちなか市地元の戦争・艦砲射撃の歴史を学び知り、後世に伝えていくさまざまな活動にとりくむ。	随時	六ツ野公園、武田地域、市内	15	R2.11.1
19	森のボランティア なかよし会	ひたちなか市の指定史跡である、多良崎城跡・三の庭の森林整備。 子ども達の野外体験学習のフィールドとして活用していく 四季の変化に供え貴重な自然を守っていく。	第3(木)	多良崎城跡公園	8	H22.10
20	たすけあいワーカーズ・ コレクティブはちどり	メンバー全員が出資し経営に責任を持ち労働も担う「働く人の協同組合」で相互扶助の精神を基本にした非営利の市民事業。ワーカーズ・コレクティブは営利を目的にせず、より暮らしやすい地域社会づくり、環境への配慮やお互い様の気持ちを大切に。だれもが安心して暮らせる地域づくりを目指す。	随時 (月～金)	依頼先	9	R6.1
21	地域食堂 むすびわ	地域食堂の活動を通じて、地域社会に貢献することを目的とする。地域の見守りや交流もしたい。	第2(水)	ひたちなか市内高場地内	7	R5.12

ふれあいサロン・子育てサロン関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	津田ふれあいサロン	地域の高齢者のフレイル予防のため、歌ったり、体操をしたり、お茶飲み、心と体の健康を楽しむふれあいサロン。	毎週（木）	わいわいふれあい館	37	H6. 4
2	ふれあいサロン たんぽぽ	自治会内及び近隣のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦、日中独居の方を対象に寝たきり、認知症予防として、有酸素運動、おしゃべり、頭の体操を行い、また歌やゲームで大いに笑い健康で明るい老後を過ごせるよう手助けする。	毎週（金）	六ツ野自治会館	14	H11. 11
3	多目的サロン いっぷく	高齢者が気軽に外出し、お茶を飲む楽しくおしゃべりしながら、友人の輪を広げ、シルバーリハビリ体操、ゲーム、近所の散歩、お花見などをしながら、体力の維持、気力の増加を計る事を目的とします。	第1・3（金）	高野原集会所	10	H13. 10
4	子育てサロンたびこ	子育て世代の親が幼児を連れて集まり、気軽に交流できる場の提供と、安心して子育てができるように支援する。	第3（木）	田彦コミュニティセンター	25	H18. 6
5	キッズサロンのびのび	子育て中の親子が、気軽に集い情報交換をし、共に昼食を食べることにより、より親しい関係を築くことができるような場所の提供。この事により、母親のストレスを発散し、優しい心で子どもと向き合う事ができるようにする。	毎週（水）	六ツ野自治会館	17	H16. 4
6	子育てサロン “てまり”	子育て中のお母さん、ご家族の方たちと一緒に、子ども達の成長を喜びあい、見守り活動の中で、ひとりひとりの笑顔、ホッとするひと時を大切にしていく。安心して楽しく集い遊べる時間と場所を提供する。	第1～4（月）	那珂湊児童館 集会室	36	H19. 4

子どもの福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	ひたちなか 読みきかせ連絡会	幼児・児童への読み聞かせ・読み聞かせ作品の制作・保守点検。読みきかせサークルの交流・勉強会。	随時	市内	98	S63. 4
2	ガールスカウト 茨城県第14団	「自然とともに」「人との交わり」「自己開発」を柱に、年長児から高齢世代まで幅広い年代と一緒に活動し、少女と若い女性のための社会教育を目的とする。	随時	ふぁみりこらぼ、 市毛コミセン 六ツ野公園等	139	S52. 6
3	ボーイスカウト ひたちなか第1団	男女を問わず誰もが参加できる青少年活動です。社会や自然の中での多様な活動を通して、より良い社会の構築に役立つ青少年を育成する事を目標としています。	随時	ふぁみりこらぼ 他	67	S47. 6

4	おもちゃライブラリー 「ぼぷら」	おもちゃライブラリーは「発達に心配のある子どもたちにおもちゃの楽しさを」という思いで始まった全国的な活動です。発達に心配のある子どもも、そうでない子どもも、おもちゃを通して親子で楽しくふれあう場を提供します。また、おもちゃ病院では、壊れたおもちゃの修理を無料で行います。	①毎週(金) ②第1(金)	福祉センター内 おもちゃライブラリー	18	S62.4
5	CoderDojo Hitachinaka	誰でも気軽に参加できる無料のプログラミングクラブであり、ひたちなか市周辺の子供たちに気軽にプログラミングに触れる機会を提供する。	プログラミング： 月1回(日) たまり場ポポ道場： 第1・3(水)	市内コミセン ふぁみりこらぼ 他	14	H29.2
6	NPO ただいま	精神的・経済的・環境的に課題を抱える人に寄り添い、人のつながりをもって課題の緩和や深刻化の防止、そして、自立や自己効力感の獲得に寄与するとともに、生きづらさを感じることなく活力ある日々を送れるような地域社会づくりに寄与することを目的とする。	子育て支援センター な ないろカフェ 毎週(月)・(火)・(金) フリースクールふらっと 毎週(月)・(火)・(金) 放課後のみんなたまてら こや 毎週(火) tetote 食糧支援 第1(金)・第3(日) ただいましょくどう 第3(日)	正安寺	12	R4.2
7	子どもサロン ほっとさの	佐野小学校の高学年児童を対象に、ほっとして伸び伸びと安心して過ごせる放課後の居場所づくり。子ども達にとっては地域の人々との触れ合いから社会性や多様性を身につける場となり、ボランティアにとっては、やりがいや生きがいを感じられる場としていく。	第2(水) 第3(金)	稲田区民館 上高場会館	13	R元.5
8	まちのこ団	「子どもたちの原体験を豊かにする」をミッションに、プレイバス(移動式あそび場)の運営、自然体験活動の企画運営などを行う。	日曜日	子どもふれあい館 ひたちなか市内各地	50	H27.4

9	子どもの居場所 くじらぐも	キャンピングカーを活用し、行き場のない小学生や高校生までの子どもたちが、安心して過ごせる【駄菓子屋×子どもの居場所】を目的とした、地域社会の中で見守り・支え合う、多世代の交流の場となるような、「第三の居場所づくり」と地域のパトロール活動を行う。	随時開催 学習支援/駄菓子屋 子ども食堂/子育て支援/一時預かり支援	ひたちなか市内	6	R4.10
10	子どもの居場所&フリースクール花音～hane ～	学校に行きづらい子が居場所で過ごす事で元々持っている力を知ったり、その力を発揮できるよう他者と支え合ったり、自分らしく過ごせる場所になっていくことを目指している。	花音スペース 毎週月・水～金 夜の居場所事業 「学部・夜部」 不定期木曜日	ひたちなか市外野地内	8	R4.9.1

10. ファミリー・サポート・センター事業

平成23年度より、従来行っていた在宅福祉サービスセンター事業（高齢者・障がい者向けの生活援助）と、ファミリー・サポート・センター事業（子育て中の世帯に対する育児援助）が統合された。

	育児援助	生活援助	育児・生活	本年度末会員数
利用会員(人)	1,048	162	—	1,210
協力会員(人)	56	55	174	285
両方会員(人)	(21)	(0)	(0)	(21)

※両方会員：利用会員・協力会員双方に登録する会員。

	育児支援	生活支援	計
年度内活動時間数	1,527 時間	2,574 時間	4,101 時間
(活動回数)	(775 回)	(2,147 回)	(2,922 回)

◆協力会員向け研修等

- ・交流会：9月11日（水） 12名
- ・研修会：6月7日（金）～7月26日（金）8日間（30時間） 受講人数9名
 育児：保育の心、身体の発育と病気、こどもの栄養と食生活、心の発達と保育者のかかわり、こどもの安全・事故、児童虐待と社会的養護、子育て支援サービスを提供するために、小児看護の基礎知識①②、高齢者とのお話のコツについて、安全に支援を行うために、認知症を予防するために、高齢者の緊急事態時の対応について、こども世話・こどもの遊び、普通救命講習Ⅲ（小児・乳幼児の心肺蘇生法やAEDについて学ぶ）
- ・普通救命講習Ⅲ（小児、乳児、新生児の心肺蘇生法やAEDについて学ぶ）
 : 5月29日（水）、6月28日（金） 受講人数26名

◆会員登録説明会

利用会員

- ・子育て支援センターふぁみりこで開催の「ファミサポ登録会」で登録説明会を年11回開催

4月18日(木)、5月16日(木)、6月20日(木)、7月18日(木)、9月19日(木)、
 10月17日(木)、11月21日(木)、12月19日(木)、1月16日(木)、2月20日(木)、
 3月19日(水)

協力会員

- ・市報や福祉ひたちなかで広報し、市総合福祉センターで登録説明会を年3回開催
 5月9日(木)、9月12日(木)、1月9日(木)

1 1. 手話奉仕員等養成研修事業

聴覚障がい者等に係る意思疎通支援を行う手話奉仕員及び要約筆記補助員を養成する。

手話奉仕員等養成講座

講座名	実施日	回数(回)	受講者数(人)
手話奉仕員養成講座(入門課程)	木曜日	25	15
手話奉仕員養成講座(基礎課程)	水曜日	31	5
要約筆記入門講座	2月10日, 18日, 25日	3	10

1 2. 障害者理解促進事業

地域住民に対し、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修、啓発を行う。

(1) 障害者理解促進講座

	対象者	開催日	内容	人数
1	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 障害福祉専門部会	6月17日(月)	車イス体験	16
2	地域活動支援センターふわり	7月27日(土)	盲導犬体験	20
3	一般市民, 学校関係者, 市・社協職員	8月2日(金)	発達障害 VR 体験講座	52
4	市内在住小学4, 5, 6年生	8月14日(水)	無言語コミュニケーション研修	37
5	茨城県立佐和高校	9月18日(水)	車イス体験	77
6	一般市民, 障害のある方	10月20日(日)	ボッチャ大会・交流会	20
7	茨城県立佐和高校 JRC 部	10月31日(木)	高齢者疑似体験	11
8	産業交流フェア(一般市民)	11月2日(土) 3日(日)	視覚障害者理解促進(チラシ配布)	500
9	第3地区民生委員児童委員協議会	11月18日(月)	要約筆記講座	29
10	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 障害福祉専門部会	12月20日(金)	手話講座	17
11	茨城県立佐和高校 JRC 部	1月23日(木)	こころの健康講座	11

学校名	体験内容	対象	児童・生徒数 (保護者数)	実施日	
小学校	勝倉	手話・高齢者疑似	4 学年	37 人	9/12
		点字	4 学年	37 人	12/ 3
	三反田	車いす・アイマスク	4 学年	16 人	9/ 5
		高齢者疑似	4 学年	16 人	9/27
		手話	4 学年	16 人	10/29
		点字	4 学年	16 人	11/19
	東石川	車いす・アイマスク	4 学年	71 人	5/16
		点字	4 学年と保護者	71 人 (71 人)	5/28
		手話	4 学年	71 人	7/ 2
	中根	点字	4 学年	54 人	6/10
	市毛	手話	4 学年	75 人	10/24
		車いす・アイマスク	4 学年	75 人	11/14
		点字	4 学年	75 人	11/25
	前渡	手話	4 学年	135 人	5/30
		車いす・アイマスク	4 学年	135 人	6/12
		点字	4 学年	135 人	6/19
	佐野	手話	4 学年	128 人	6/ 7
		点字	4 学年	128 人	6/25
		車いす・アイマスク	4 学年	128 人	6/27
	堀口	点字	4 学年	46 人	7/ 3
		車いす・アイマスク	4 学年	46 人	7/12
		手話	4 学年	46 人	10/ 4
	高野	手話	4 学年	112 人	6/21
		車いす	4 学年と保護者	112 人 (112 人)	10/10
		点字	4 学年	112 人	10/18
	田彦	点字・手話	4 学年	144 人	9/ 6
		車いす	4 学年と保護者	144 人 (144 人)	11/22
	津田	手話	4 学年	68 人	5/23
車いす・アイマスク		4 学年	68 人	6/20	
点字		4 学年	68 人	7/ 8	
長堀	点字	4 学年	92 人	9/ 4	
	車いす・アイマスク	4 学年	92 人	9/25	
	手話	4 学年	152 人	10/17	
外野	点字	4 学年	129 人	10/21	
	車いす・アイマスク	4 学年	129 人	11/26	
	手話	4 学年	129 人	11/29	
枝川	手話	3, 4 学年	7 人	11/28	

		車いす・アイマスク	3, 4 学年	7 人	12 / 6
		点字	3, 4 学年	7 人	12 / 11
	那珂湊第一	手話	4 学年	50 人	6 / 14
		車いす・アイマスク	4 学年	50 人	6 / 26
		点字	4 学年	50 人	9 / 11
	那珂湊第二	点字	4 学年	22 人	6 / 5
		手話	4 学年	22 人	6 / 13
		車いす・アイマスク	4 学年	22 人	10 / 16
	那珂湊第三	車いす・アイマスク	4 学年	50 人	7 / 1
		点字	4 学年	50 人	10 / 30
		手話	4 学年	50 人	12 / 13
義務 教育 学校	美乃浜学園	車いす・アイマスク	4 学年	51 人	6 / 3
		手話	4 学年	51 人	7 / 9
		高齢者疑似	4 学年	51 人	9 / 24
中 学 校	勝田第一	高齢者疑似	2 学年	132 人	2 / 19
		高齢者疑似	2 学年	99 人	2 / 26
	勝田第三	手話	1 学年	121 人	11 / 12
	大島	車いす・アイマスク	1 学年	146 人	12 / 2
		手話・点字	1 学年	146 人	12 / 17
高 等 学 校	佐和	点字・手話・要約筆記 ・ 高齢者疑似・車い す・アイマス	2 学年 3 学年	232 人 158 人	9 / 18

13. 生活福祉資金貸付条件一覧

資金種類		貸付限度額(円)	据置期間	償還期限	備考	貸付対象世帯		
						低所得	障害者	高齢者
総合支援資金	生活支援費※	二人以上世帯月額200,000円／単身世帯月額150,000円	6月以内	10年	貸付期間は12月以内	生計中心者の離職により低所得となった世帯		
	住宅入居費	400,000円			—			
	一時生活再建費	600,000円			—			
福祉資金	福祉費	生業を営むために必要な経費	6月以内	20年	自己負担額有り	○	○	—
		技能習得費		8年	貸付期間 原則3年以内	○	○	—
		住宅の増改築、補修等		7年	—	○	○	○
		福祉用具購入費		8年	—	—	○	○
		障害者自動車購入費		8年	自己負担額有り	—	○	—
		中国残留邦人等国民年金追納費		10年	—	○	○	○
		負傷または疾病の療養に必要な経費		5年	貸付期間内に負傷または疾病の完治が見込まれる場合に限る	○	—	○
		介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費		5年	貸付期間後に世帯の自立が見込まれる場合に限る	○	○	○
		災害を受けたことにより臨時に必要な経費		7年	—	○	○	○
		冠婚葬祭に必要な経費		3年	—	○	○	○
		住居の移転等に必要な経費		3年	—	○	○	○
		就職、技能習得の支度に必要な経費		3年	—	○	○	○
	緊急小口資金	100,000円		2月以内	12月	—	○	○
教育支援資金	教育支援費	高校:月額35,000円以内 高専・短大:月額60,000円以内 大学:月額65,000円以内	学校卒業後6月以内	20年	教育支援費については、特に必要と認める場合、左記貸付限度額の1.5倍までを上限とする	○	—	—
	就学支度費	500,000円						
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	月額300,000円	契約時協議	据置期間終了時	居住用不動産の評価額の7割を上限とする	—	—	○
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	月額・保護の実施機関の定める額	契約時協議	据置期間終了時	居住用不動産の評価額の7割(集合住宅は5割)を上限とする	生活保護受給の65歳以上高齢者世帯		

※ 初回申請時に連帯保証人を立てない場合には、貸付総額1,000,000円未満かつ貸付期間6ヶ月以内を限度とする。

注1 利率は、連帯保証人を立てた場合、無利子。連帯保証人が無い場合は年1.5%。ただし、据置期間内、教育支援資金、緊急小口資金は無利子。

不動産担保型生活資金については、年3%又は長期プライムレートのいずれか低い方を基準として利率を定める。

注2 償還期限を過ぎても返済が終わらない場合、残元金に対し年3%の延滞利子が加算。

注3 ここに掲載されている以外に、貸付により諸条件あり。

○総合支援資金貸付

(1) 貸付対象

◎次のすべてに該当するもの

1. 低所得世帯であり,収入の減少や失業により生活に困窮し,日常生活の維持が困難となっていること。
2. 借入申込者の本人確認が可能であること。
3. 現に住居を有していること,又は生活困窮者自立支援法における住居確保給付金の申請を行い,住居の確保が確実に見込まれること。
4. 社協及び関係機関(ハローワーク,福祉事務所等)から,貸付後の継続的な支援を受けることに同意していること。
5. 実施主体が貸付及び関係機関とともに支援を行うことにより,自立した生活を営めることが見込まれ,償還を見込めること。
6. 失業等給付,職業訓練受講給付金,生活保護,年金等の他の公的給付または公的な貸付を受けることができず,生活費を賄うことができないこと。

(2) 貸付金の種類及び限度額

1. 生活支援費：求職中の生活費として貸付
月額上限20万円(単身世帯は月額上限15万円)最長1年間まで
2. 住宅入居費：失業により住居を喪失したもしくはその恐れのある者が,新たに賃貸契約を結ぶ上で必要な費用に貸付/上限40万円
3. 一時生活再建費：生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用の支払に貸付/上限60万円

※初回申請時に連帯保証人を立てない場合には,貸付総額1,000,000円未満かつ貸付期間6カ月以内を限度とします。

貸付金の利率

連帯保証人を立てる場合は無利子 連帯保証人なしの場合は年1.5%

連帯保証人

原則として1名必要(同一世帯者は除外) ただし,立てられない場合でも申請は可能

据置期間 最長6か月まで

償還期限 最長10年まで

その他

- ・離職後2年を過ぎている場合や就労期間中の生計の維持の確認ができない場合,就労期間中においても生計の維持ができていなかったと認められる場合などは貸付の対象とすることができません。
- ・生活支援費の貸付月額は,貸付限度額の範囲内であっても就労時の月収を超えての貸付は行いません。
- ・貸付期間中は,世帯の収支状況及び就職活動状況等について毎月報告が必要です。報告を怠った場合や貸付金を資金使途どおりに使用しなかった場合など,貸付の停止又は一時償還を求めることとなります。

1 4. 総合福祉センター使用実績(令和6年度)

会議室利用状況(小・中・大会議室)

(1) 小会議室

使用団体名	社会福祉協議会		高齢者クラブ連合会		シルバー人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	243	832	0	0	0	0	0	0	0	0

使用団体名	市主催等		自治会関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	0	0	0	0	0	0	243	832

(2) 中会議室

使用団体名	社会福祉協議会		高齢者クラブ連合会		シルバー人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	154	1,465	7	72	40	374	8	104	28	190

使用団体名	市主催等		自治会関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	4	40	40	367	51	487	332	3,099

(3) 大会議室

使用団体名	社会福祉協議会		高齢者クラブ連合会		シルバー人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	92	1,797	7	162	30	552	15	300	20	375

使用団体名	市主催等		自治会関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合計	20	508	83	1,788	38	1,123	305	6,605

1 5. 発達支援事業 かなりや教室 野蒜教室(令和6年度)

発達に心配のある未就園のお子さんに対し小集団での遊び等を提供し、人とのコミュニケーションや集団行動などの社会性を育てるための事業を実施しました。

(1) 支援の実施状況 (令和6年度末 登録者数 38人)

項目	直接支援	
	利用登録者数(人)	利用人数(延べ)
1.2歳児	36	1,067
3歳児	1	47
その他	1	0
合計	38	1,114

(2) その他支援行事関係

支援内容	延べ利用者数
のびのび広場	178人
相談支援	163件
行事・イベント等 (保護者勉強会・野外保育等)	267人

1 6. 地域活動支援センター事業

障害者が地域で自立した生活が送れるよう、通所による生産活動・社会との交流促進などの機会を提供する事業を実施しました。また、自由に過ごせる居場所をメインに、イベントや各種講座等を通じた地域住民との交流の場や就労活動の体験の場を開催しました。

(1) 活動状況

実施内容	実施回数/日数	延べ利用者数
居室利用(自由利用)	243日	341人
機能訓練(理学療法士・作業療法士)	41回	309人
講座	90回	1,308人
イベント	4回	421人

1 7. 障害福祉サービス通所事業【障害福祉サービス事業所 紬】

障害のある方とその家族の皆様が住み慣れた地域で安心して生活するために、生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型の障害福祉サービスを実施しました。

(1) 提供サービスの内容

- 生活介護 : 常時介護を必要とする障害者等に昼間、創作的活動又は生産活動を提供し、併せて食事・排せつの介護等を行う
- 就労移行支援 : 一般企業等への就労を希望する障害者等に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
- 就労継続支援B型 : 一般企業等での就労が困難な障害者等に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う

(2) 利用状況

サービス種類	定員 (人)	契約者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
生活介護	20人	28人	4,277人	18人
就労移行支援	10人	9人	1,408人	6人
就労継続支援B型	10人	14人	1,987人	8人

18. 障害者相談支援事業

(1) 基幹相談支援センター

地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、事業者との連携強化を図るとともに、各種研修会や相談会の開催等を通じて地域の支援体制構築を図りました。

① 相談支援事業所連絡会：10回開催

市内14の指定特定相談支援事業所が集まり情報共有や外部講師を招いての勉強会を実施。

② 障害福祉サービス事業所向け研修会：5回開催 延べ158名参加

障害福祉サービス事業所向けに支援方法等を学ぶ学習会

③ 権利擁護学習会

事業所等向けに8月21日にワークプラザにてヤングケアラー研修を実施。参加者20名。

市民を対象に11月28日に文化会館小ホールにて成年後見制度講演会を実施。

(成年後見中核機関と共催) 参加者288名

④ ケース検討会議等

市内関係機関からの要望により困難事例等についてのケース検討会議に2回出席

(2) 障害者相談支援

障害のある方やそのご家族の生活全般の困りごとなど、各種相談を受け付ける総合的な窓口です。

福祉サービスにおける必要な情報提供や助言を行うとともに、事業所や関係機関と連携し、相談者の生活の質の向上を図るための支援を行います。

	実利用者 (人)	相談件数 (件)
障害者	198	5,035
障害児	205	2,366
計	403	7,401

(3) 計画相談支援

障害のある方が障害福祉サービスを利用するために、相談支援専門員がサービス等の調整や利用計画作成、定期的なモニタリングを行います。

	計画相談契約者数 (人)	年間支援件数 (件)	サービス利用計画作成費収入 (円)
障害者	121	486	8,688,837
障害児	140	458	9,245,440
計	261	944	17,934,277

19. ふれあい交流館事業(令和6年度)

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	10	886	20	2,438	102	18,752	132	22,076

20. 那珂湊総合福祉センター利用状況(令和6年度)

(1) セミナー室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	14	203	43	1,206	110	1,659	25	463	192	3,531

(2) クラフトセンター

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	27	268	1	40	25	209	73	483	126	1,000

(3) 録音室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	1	4	0	0	87	177	3	16	91	197

(4) 点訳室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	5	21	0	0	21	115	41	277	67	413

(5) シルバーふれあいサロン

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	1	8	0	0	19	84	46	170	66	262

(6) 調理室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	27	237	1	15	0	0	91	486	119	738

(7) トレーニングセンター

使用団体名	社会福祉協議会		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	71	1,279	135	1,625	206	2,904

2 1. 金上ふれあいセンター利用状況(令和6年度)

使用団体名	社会福祉協議会		ボランティア		一般		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	234	2,332	114	1,243	307	3,109	655	6,684

図書の貸出…83人 172冊

2 2. 社協支部福祉活動

社会福祉協議会では、昭和63年度から自治会を単位として社協支部と位置づけ、地域内の実情に応じた住民参加型の地域福祉事業の推進に取り組んできました。

昭和63年度に、5地区6自治会をモデル地区として指定し、その後年次的に実施地区を増やし、平成12年度からは全自治会で社協支部としての福祉活動を展開しています。

84の社協支部で、年間を通して次のような福祉活動を行っています。

- ・運営委員会の開催
- ・福祉啓発会議
- ・いきいきふれあいサロン活動
- ・福祉懇談会
- ・社会福祉施設見学会
- ・介護講習会
- ・敬老会の運営協力
- ・三世代交流事業（レクリエーション）
- ・高齢者バス旅行
- ・高齢者会食懇談会
- ・小地域ネットワークの協力・啓発
- ・その他各支部の状況にあわせた活動

23. 広域災害時への対応

(1) ひたちなか市災害ボランティアネットワーク連絡会

開催日	内 容	参加団体数	参加人数
2月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア養成講座の報告 ・災害ボランティア登録状況報告 ・R6年度災害ボランティア支援報告 ・いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システムについての説明 	8	8人

(2) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練実施

日 時	場 所	参加人数
8月31日(土)	災害対策本部との連携・確認 台風接近のため、中止	0人

(3) 災害ボランティア養成講座

日 時	内 容	参加人数
6月29日(土)	災害ボランティア養成講座 (はじめての災害ボランティア)	12人

(4) 災害派遣

派 遣 先	派 遣 日	派遣人数
R6は派遣なし		

24. 日常生活自立支援事業

対象項目	契約者数 (人)	契約締結者 (人)	契約終了者数 (人)	相談援助数 (回)
認知症高齢者等	14	5	4	867
知的障害者等	6	1	1	406
精神障害者等	5	1	1	475
その他	2	-	-	104
合計	27	7	6	1,852

25. 法人後見サポート事業

受任状況	人数	類型
	6人	後見

26. 高齢者外出支援事業

実施日	団体名	行先	参加人数
6月10日	多世代サロン長松	堀出神社・酒列磯前神社 他	18人
6月17日	高場南ふれあいサロン さざんか会	馬渡はにわ公園 他	18人
6月24日	ホットサロンいそぎ	馬渡はにわ公園 他	17人
7月8日	おしゃべりサロンこころ	常陸那珂港・堀出神社 他	13人
7月22日	おしゃべりサロンえにし	火力発電所・常陸那珂港 他	13人
7月29日	多世代サロンオリーブの会	火力発電所・常陸那珂港 他	12人
9月9日	本郷台ふれあいサロン	四郎介稲荷神社・堀出神社 他	13人
9月30日	サロンすみれ	火力発電所・常陸那珂港 他	13人
10月7日	稲田いきいきサロン	堀出神社・酒列磯前神社 他	14人
10月21日	湊本町いきいきサロン	ひたち海浜公園 他	15人
10月28日	ふれあいサロン常葉台	ひたち海浜公園 他	16人
11月11日	湊泉町いきいきサロン	堀出神社・酒列磯前神社 他	16人
11月18日	うたごえサロンゆりかご	堀出神社・四郎介稲荷神社 他	キャンセル
11月25日	高齢者ふれあいサロンのぞみ	酒列磯前神社・四郎介稲荷神社 他	11人
合計	13回実施		189人

27. ふれあい福祉活動費補助事業

サロン運営団体等の活動資金面での課題を解決するために以下の補助を行う事業です。

(1) 立ち上げ補助

新たに組織を立ち上げて活動を開始したサロンに 100,000 円を上限として補助をします。
(当該年度のみ)

(2) 活動補助

サロン活動をするための運営経費とし、年間開催回数に応じ以下の補助をします。

- 活動回数が年 6 回未満の場合 30,000 円
- 活動回数が年 12 回未満の場合 40,000 円
- 活動回数が年 24 回未満の場合 50,000 円
- 活動回数が年 24 回以上の場合 60,000 円
- お試し期間(年 2 回まで) 1 回 10,000 円

(3) 強化補助

立ち上げ 2 年目以降で、活動を充実させるための新たな取り組みに必要な経費として、100,000 円を上限として補助をします。

(4) 活動保険補助 (平成 28 年度から)

(1)～(3)の補助団体が安心して活動をするために、「ボランティア行事用保険」を利用した場合は、月 4 回までを上限として保険料の 1/2 を補助します。

【令和 6 年度補助実績】

	補助サロン	補助額
活動補助	48 サロン	2,250,000 円
立ち上げ補助	0	0 円
試し開催	2 サロン	20,000 円
強化補助	1 サロン	100,000 円
活動保険補助	13 サロン	76,678 円